

県南広域振興局長告示第31号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和4年3月25日

県南広域振興局長 佐々木 隆

- 1 工区に含まれる地域の名称 第2工区 北上市村崎野14地割63番3の一部、63番4の一部、63番14の一部及び63番16
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 北上市村崎野14地割63番地3 株式会社スパット北上